

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 (03)6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 秋田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 (03)6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 秋田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高	(千円)	1,397,309	1,427,555
経常利益	(千円)	251,596	173,652
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	169,733	116,650
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	167,982	116,460
純資産額	(千円)	760,750	211,887
総資産額	(千円)	1,467,520	982,064
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	74.54	50.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	73.28	-
自己資本比率	(%)	51.8	21.6

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 第22期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年4月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第22期第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 当社は、第21期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第21期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 当社は、2020年9月29日付で普通株式1株につき200株、2021年3月2日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社であったNEO MARKETING ASIA LIMITEDは、2021年2月19日付で清算終了したため、第2四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2021年3月19日に提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、1,467,520千円となり、前連結会計年度末に比べ485,456千円増加いたしました。これは主に、償却等による固定資産の減少14,069千円があったものの、新規上場に伴う新株式の発行等による現金及び預金の増加487,398千円、仕掛品の増加12,656千円があったことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、706,770千円となり、前連結会計年度末に比べ63,406千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の増加13,042千円、賞与引当金の増加12,545千円、ポイント引当金の増加12,829千円があったものの、長期借入金の減少103,979千円があったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、760,750千円となり、前連結会計年度末に比べ548,862千円増加いたしました。これは主に、新規上場に伴う新株式の発行及び自己株式の処分により、資本金が33,120千円、資本剰余金が281,150千円増加するとともに、親会社株主に帰属する四半期純利益169,733千円の計上による利益剰余金の増加があったためです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により多くの産業において経済活動の縮小・停滞等の状況が継続しております。国内でのワクチン接種が開始されたことに伴い、経済活動も徐々に回復していくことが期待される一方で、世界的に見ても感染症の拡大傾向は継続しており、依然として国内外における経済的な見通しは不透明な状況となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当社グループにおいては、前連結会計年度より従業員の安全・安心を守る施策として、二酸化炭素濃度測定器導入による換気と密の回避、始業前の全従業員への非接触型検温測定の義務付け、全社的なテレワークの推奨とそれに向けての機器及びルールの整備・体制の構築等の対策について、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当社グループのメインの顧客層である製造業のお客様においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は他業種との比較において軽微であり、現時点の経済活動状況を前提とした場合に当社グループが業績面において受ける影響は限定的と考えております。中長期的に社会がWithコロナ時代に適合していく過程で変化していく生活者の意識や消費行動を捕捉する必要性があることから、当社グループが提供するマーケティングサービスの需要が喚起されていくものと予想しております。

このような状況の中、日本のマーケティング研究における第一人者である早稲田大学の恩蔵直人教授と共同でエポークトセット(想起集合)研究プロジェクトを立上げ、エポークトセットを用いた調査サービスの提供を開始いたしました。エポークトセットとは、例えば「ビールが飲みたい」「洗剤を買おう」と思った時に、頭の中でイメージされるブランドの集合体を指します。リアル店舗において商品棚を眺めながら値札やパッケージを吟味して行う買い物のプロセスにおいては、エポークトセットに入っていない商品が購買される可能性もありましたが、オンライン上で購買が完結される場合、WEBの指名検索から商品の購買につながるが多いため、検索される段階で想起されないブランドは今まで以上に購買されにくくなっております。そのような背景から、エポークトセットはECやD2C等オンライン販売が加速する現代において重要なマーケティング指標になると考え、新たなサービスとして開発いたしました。

また、当社は2021年6月に、noteに執筆した「『1時間で分かる』P&G流マーケティングの教科書」が大きな反響を呼んだ石井賢介氏が代表を務めるMarketing Demo株式会社（東京都港区）との協業を開始し、これによりエボークトセット調査で課題が明らかになったクライアント企業に対し、第一想起獲得の為のマーケティング戦略を立案し実行するまでのシームレスな支援が可能となりました。

営業面での取り組みにおいては、獲得した顧客に対し、独自に開発した「マーケティングフレームワーク4K」に基づいてクロスセル・アップセルの提案活動を進行する体制を整備し、案件単価増大に向けた流れを構築いたしました。

見込顧客の獲得や営業リード獲得戦略につきましては、マーケティングに関連するWEBセミナーを毎週開催する体制を整備しセミナー参加者を顧客に引き上げる仕組みを構築し、オンライン商談による営業効率化との相乗効果で案件創出機会が増大いたしました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,397,309千円、営業利益268,687千円、経常利益251,596千円、親会社株主に帰属する四半期純利益169,733千円となりました。

なお、当社グループはマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,448,000	2,448,000	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,448,000	2,448,000		

(注) 1. 2021年4月22日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
2. 2021年4月22日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数は40,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月22日(注)	40,000	2,448,000	33,120	80,680	33,120	33,120

(注) 2021年4月21日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式40,000株(発行価格1,800円、引受価額1,656円、資本組入額828円、払込金総額66,240千円)の発行により、資本金と資本準備金がそれぞれ33,120千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,218,000	22,180	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,408,000		
総株主の議決権		22,180	

- (注) 1. 2021年4月22日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数は40,000株増加しております。
2. 2021年4月22日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたり実施した公募による自己株式の処分により、完全議決権株式(自己株式等)は190,000株減少しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネオマーケティング	東京都渋谷区 南平台町16番25号	190,000		190,000	7.89
計		190,000		190,000	7.89

- (注) 2021年4月22日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたり実施した公募による自己株式の処分により190,000株減少し、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 管理本部長	秋田 誠	1976年4月12日	2001年9月 株式会社マルゼン入社 2006年7月 富士ソフト株式会社入社 2011年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱入社 (現エイベックス㈱) 2017年7月 株式会社ロゼッタ入社 2018年3月 同社 執行役員グループ管理本部長就任 2019年8月 当社入社 執行役員管理本部長 2020年12月 当社取締役管理本部長就任 (現任)	(注)	-	2020年12月25日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,458	963,856
受取手形及び売掛金	194,395	183,070
仕掛品	18,660	31,317
貯蔵品	5,960	6,729
その他	28,513	38,537
貸倒引当金	45	41
流動資産合計	723,942	1,223,468
固定資産		
有形固定資産	19,403	18,925
無形固定資産		
のれん	147,002	134,277
ソフトウェア	11,233	9,093
無形固定資産合計	158,236	143,370
投資その他の資産	80,482	81,755
固定資産合計	258,121	244,052
資産合計	982,064	1,467,520
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,466	33,402
1年内返済予定の長期借入金	142,635	144,899
未払法人税等	47,958	61,001
賞与引当金	-	12,545
ポイント引当金	57,699	70,529
その他	154,675	158,170
流動負債合計	440,435	480,547
固定負債		
長期借入金	327,762	223,783
リース債務	1,979	2,439
固定負債合計	329,741	226,222
負債合計	770,176	706,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,560	80,680
資本剰余金	-	281,150
利益剰余金	229,186	398,920
自己株式	66,610	-
株主資本合計	210,136	760,750
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,751	-
その他の包括利益累計額合計	1,751	-
純資産合計	211,887	760,750
負債純資産合計	982,064	1,467,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,397,309
売上原価	691,498
売上総利益	705,811
販売費及び一般管理費	437,123
営業利益	268,687
営業外収益	
受取利息	2
補助金収入	1,888
その他	115
営業外収益合計	2,006
営業外費用	
支払利息	1,477
支払保証料	411
上場関連費用	17,208
営業外費用合計	19,098
経常利益	251,596
特別利益	
子会社清算益	2,480
特別利益合計	2,480
税金等調整前四半期純利益	254,077
法人税、住民税及び事業税	86,134
法人税等調整額	1,790
法人税等合計	84,344
四半期純利益	169,733
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年10月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	169,733
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,751
その他の包括利益合計	1,751
四半期包括利益	167,982
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	167,982

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、NEO MARKETING ASIA LIMITEDは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(賞与引当金)

当第3四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額12,055千円を流動負債の「未払費用」として計上していません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

2021年3月19日に提出した有価証券届出書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	6,282千円
のれんの償却額	12,724

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年4月21日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による40,000株の新株式の発行及び190,000株の自己株式の処分により、資本金が33,120千円、資本剰余金が281,150千円増加し、自己株式が66,610千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が80,680千円、資本剰余金が281,150千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	74円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,733
普通株式の期中平均株式数(株)	2,276,974
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円28銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	39,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、2021年3月2日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年4月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社ネオマーケティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 知 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオマーケティングの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネオマーケティング及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。